

消費生活センター共同設置専門部会の取組

(くらし・環境部県民生活局県民生活課)

1 要旨

当専門部会に係る取組の進捗状況等の概要を報告する。

2 取組の概要

(1) 各議会における連携協約の締結等の議案に係る審議、議決状況

| 団体名 | 12月議会会期 | 連携協約 | 共同設置規約 | 組織運営条例 |
|------|------------|------|--------|--------|
| 下田市 | 12/2-12/11 | 議決 | 議決 | 議決 (※) |
| 東伊豆町 | 12/8-12/9 | 議決 | 議決 | 議決 (※) |
| 河津町 | 12/8-12/10 | 議決 | 議決 | 議決 (※) |
| 南伊豆町 | 12/2-12/3 | 議決 | 議決 | 議決 (※) |
| 松崎町 | 12/8-12/9 | 議決 | 議決 | 議決 (※) |
| 西伊豆町 | 12/2-12/3 | 議決 | 議決 | 議決 (※) |
| 静岡県 | 12/1-12/21 | 審議中 | 審議中 | — |

※ 賀茂広域消費生活センターは消費者安全法で規定する市町村の消費生活センターであるため、当センターに係る条例は6市町で制定。

(2) 担当者会議の開催

- ア 日時 平成 27 年 11 月 5 日(木) 13:30~15:30
イ 場所 静岡県下田総合庁舎 2 階第 6 会議室
ウ 内容 (次の事項について説明・協議)
- ・ 賀茂広域消費生活センターに係る平成 28 年度当初予算案
 - ・ 連携協約案、共同設置規約案及び条例案の留意事項
 - ・ 議会決議後の手続き(締結、協議書作成、国や県への届出等)
 - ・ 開設時間、広報の方法、巡回相談日・会場

3 今後の予定

| 時期 | 予定 |
|------|--------------------------|
| 1月以降 | 連携協約の締結、共同設置の協議書作成 |
| 2月議会 | 平成28年度当初予算の提出(6市町及び県の議会) |
| 4月1日 | 業務開始 |

監査事務の共同化について

(経営管理部自治局自治行政課、賀茂振興局)

1 要旨

賀茂地域における監査事務の共同化について検討する。

2 検討の方向性

監査事務の共同化に関して、現状の把握及び改善の方向性に関し、下記事項について検討を行う。

| | |
|----------------------------------|--------------------------|
| (1) 小規模市町における監査体制の充実強化に向けた検討 | ①小規模市町における監査実施体制等の調査・把握 |
| | ②小規模市町における監査基準（案）等の研究・策定 |
| | ③監査委員事務局の専門性確保方策等の整理 |
| (2) 監査委員事務局の共同設置に向けた課題の抽出、対応策の検討 | |

3 現在の状況

○監査事務に関する現況調査（書面）の実施

| 分類 | 調査時期 | 調査内容 |
|---------|--------|---|
| 総務省調査 | H27. 6 | 監査委員の状況、監査基準の策定状況 |
| 自治行政課調査 | H27. 7 | 監査委員事務局の体制、監査基準・マニュアル等の策定状況、監査の実施に関する課題 等 |

○各市町担当課担当者への説明・事前意見交換の実施

平成 27 年 8 月 20 日 下田総合庁舎

○各市町担当課への実地調査

| 分類 | 調査時期 | 調査内容 |
|----------------|---------------|--|
| 実地調査 (1市5町) | H27. 9～ 10 | 自治行政課、賀茂振興局、業務委託先（監査法人）により、1市5町の担当課を訪問、下記事項について聞き取り調査を実施 ・ 監査に対する組織体制 ・ 監査の実施状況 ・ 現場で認識する課題 |
| 調査結果とりまとめ | H27. 10 | 自治行政課、監査法人による調査結果取りまとめ 各市町担当課による当該取りまとめ内容の確認 |

4 専門部会の開催状況

「監査事務の共同化」専門部会（部会長：自治行政課長、副部会長：賀茂振興局参事）

○ 第1回専門部会 平成27年11月16日 下田総合庁舎

| 項目 | | 内容 |
|----------------------|-----------|---|
| 実地調査の結果報告 | 監査法人による報告 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 監査委員、監査委員事務局の体制 ・ 監査基準、マニュアル等の整備状況 ・ 監査の実施状況等 |
| | 意見交換 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 地方制度調査会の検討状況によると、監査基準は今後策定が義務化される可能性があり、検討が必要。 ・ 賀茂地域の他団体の監査の方法等を把握し、参考としたい。 |
| 監査委員事務局の共同設置の手順・検討事項 | 監査法人による説明 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 事務局の共同設置を行う場合に必要な手順や制度 ・ 共同設置により一般的に想定される効果 ・ 賀茂地域における検討上の課題 |
| | 意見交換 | <ul style="list-style-type: none"> ・ (町の) 職員は議会事務局との兼務であり、集約は困難。 ・ 決算審査等、限られた時期に複数(1市5町)の審査、議会対応をすることが可能か。 |
| 検討の方向性 | | <ul style="list-style-type: none"> ○各団体における監査業務の平準化と質の確保 ○一定以上の監査業務の量に対応した体制の整備に係る検討 |

5 検討スケジュール

○：専門部会、●：委託

| | 全体事項 | 上記2による検討事項の分類 | | |
|-----|-------------|-------------------------|----------------------|----------------------------|
| | | (1) ①、③ | (1) ② | (2) |
| 8月 | 方針説明(賀茂)幹事会 | | | |
| 9月 | 委託業者決定 | ○●調査項目の検討 | ○研究・策定実施、取りまとめ方法検討 | |
| | 事前調査 | ○「概要調査」実施 ○●「実地調査」実施 | ○監査基準(案)等研究 | |
| 10月 | | ●調査結果分析、意見の提出 | | |
| 11月 | | ○●専門部会、賀茂管内市町担当課等への説明 | ●監査基準(案)等の内容精査、改善事項等 | ●共同設置に向けての課題、検討事項、ロードマップ提示 |
| | | | ●賀茂管内市町担当課等への説明 | |
| 12月 | | | ○専門部会 | ○専門部会 |
| 1月 | 実績報告書提出 | | ○専門部会 | ○専門部会 |
| 2月 | 総務省実績報告 | | | |

実地調査で把握された課題と検討の方向性

| 分類 | 現状 | 課題 | 検討が必要な項目（案） | 検討の方向性 |
|---|---|--|--|----------------|
| 【監査実務】 ・ 監査基準 ・ 監査マニュアル ・ 監査手続書 ・ 監査調書 ・ 監査計画 ・ 監査の着眼点 ・ 監査指摘事項と措置状況 ・ 監査種類別の実施状況 | <input type="checkbox"/> 監査基準を独自に整備している団体は限定的 <input type="checkbox"/> 監査マニュアルの作成団体なし <input type="checkbox"/> 監査手続書・監査調書※は作成する団体なし | <input type="checkbox"/> 監査水準を一定に保つための指針（監査基準） <input type="checkbox"/> 発見事項の取扱等の一貫性の確保 <input type="checkbox"/> 業務引継 <input type="checkbox"/> 監査手続の適合性 <input type="checkbox"/> 指摘事項の根拠となる作業証跡の整備 <input type="checkbox"/> 監査の重点化 <input type="checkbox"/> 監査手続の時期、内容 | <input type="checkbox"/> 指針となる既存監査基準の取り決め <input type="checkbox"/> マニュアルの整備 <input type="checkbox"/> 現在の実施手続の列挙 <input type="checkbox"/> 各監査要点、必要、不必要な手続の再検証 <input type="checkbox"/> 様式等の整備 | 業務の平準化と質の確保 |
| | <input type="checkbox"/> 監査スケジュールは作成しているが、詳細監査計画※はない | <input type="checkbox"/> 指摘事項の発生理由の確認、是正措置の要求程度が団体間で異なる | <input type="checkbox"/> 指摘事項に対する対応方針 | |
| | <input type="checkbox"/> 例月出納検査の実施方法が団体間で異なる（現金実査、預金確認を定期監査、決算審査等で実施） | <input type="checkbox"/> 確認証憑の範囲と手続必要性の判断基準 <input type="checkbox"/> 現金実査、預金確認 | <input type="checkbox"/> 現在の実施手続の列挙 <input type="checkbox"/> 各監査要点、必要、不必要な手続の再検証 | |
| | <input type="checkbox"/> 異動サイクルが3年程度 <input type="checkbox"/> 監査実務習熟機会が少ない | <input type="checkbox"/> 監査実務の補助等の実施 | <input type="checkbox"/> 専門的人材の確保 <input type="checkbox"/> 監査リスクアプローチの採用 | |
| 【監査体制】※ ・ 監査委員 ・ 監査委員事務局 | <input type="checkbox"/> 識見委員の選任が困難 <input type="checkbox"/> 予備審査の実施がない（町） | <input type="checkbox"/> 監査委員の実務負担 <input type="checkbox"/> 監査委員事務局の関与割合 | <input type="checkbox"/> 研修 | 業務の量に対応した体制の整備 |

※監査手続書：監査の時期や範囲など監査の実施方法を詳細に記述した書類

※監査調書：監査計画、実施した監査手続の内容や発見した問題点、関連資料、結論などを文書化したもの

※詳細監査計画：前年監査の結果を踏まえた監査重点事項、監査要点と監査手続の関係を記載したもの

※監査委員：賀茂地域全ての団体で定数2名（識見委員1名及び議選委員1名）

※監査委員事務局：[組織]市：事務局を単独設置、町：全て議会事務局との兼務

[配置人工]市：2人工、町：0.1～1人工（平均0.5人工）

地籍調査の共同実施について

(農地計画課・賀茂農林事務所)

(要旨)

地籍調査の共同実施について、第 2 回専門部会を開催したので、その概要を報告する。

1 会議の概要

- (1) 日 時：平成 27 年 11 月 17 日 (火) 13 時 30 分～15 時 00 分
- (2) 会 場：下田総合庁舎 2 階第 4 会議室
- (3) 議 題：地籍調査共同実施体制案、実施スケジュール案の検討
- (4) 参加機関：管内 6 市町地籍調査担当課、農地計画課、賀茂農林事務所、賀茂振興局

2 議事内容

事務局から配布資料に基づき、共同実施に係る検討課題として、スケジュール案 (H28 着手、H29 補助事業) 及び共同実施体制 2 案 (組織集約型、組織分散型) について提案、県の支援体制方針について説明した後、質疑応答、意見交換を行った。

また、次回の専門部会までに、実施体制についての各市町の意向を検討するよう依頼した。

市町からの質問・意見

- ・分散型の場合、事業量の偏りにより各市町間に不公平感が生じるのではないか。
- ・共同実施した場合のメリットを明示してほしい。

| 項 目 | 今後の方針 |
|--------|--|
| 実施体制 | ・分散型の場合、事業量の偏りにより生じる各市町の作業量の差について検討する。 |
| メリット | ・共同実施した場合に各市町に生じるメリットについて、説明資料を作成する。 |
| 県の支援体制 | ・実施体制の検討と併せて、県の技術支援体制について詰めていく。 |
| その他 | ・第 3 回専門部会において、各市町の意向を聞き、実施体制の方向性を検討する。 ・関係市町の共同実施への参加意向の確認時期は、協議の進捗を考慮して再検討する。 |

3 今後の予定

| 時 期 | 内 容 |
|------------------------|--|
| 平成 27 年 12 月 15 日 | 第 6 回 賀茂地域広域連携会議 ・第 2 回専門部会の検討内容報告 |
| 平成 27 年 12 月 22 日 (予定) | 第 3 回 専門部会 ・全体検討スケジュール ・共同実施体制案 |
| 平成 28 年 1 月中旬 | 第 7 回 賀茂地域広域連携会議 ・第 3 回専門部会の検討内容 報告 |

官民・民民の連携の実施状況について

(美しい伊豆創造センター、賀茂振興局)

(要旨)

「伊豆半島クリーン作戦」及び「伊豆半島 食の祭典」について、事業の実施状況及び今後の予定について報告する。

1 伊豆半島クリーン作戦

(1) 実施結果 (平成 27 年 9 月 16 日～平成 27 年 10 月末)

| 実施日 | 市町・地区名等 | 参加者、参加人数等 |
|---|-----------------|---------------------------|
| 9 月 16 日 (水) | 河津町 (今井浜海岸) | 河津町長、東小学校児童ほか、150 人 |
| 9 月 20 日 (日) | 松崎町 (町内各地区) | 地区住民ほか、多数参加 |
| 10 月 3 日 (土) | 下田市 (白浜大浜海岸) | 下田市副市長、地区住民ほか、200 人 |
| | 三島市 (駅南口～市役所) | 地区住民ほか、25 人 |
| 10 月 4 日 (日) | 東伊豆町 (片瀬区) | 地区住民ほか、200 人 |
| 10 月 8 日 (木) | 伊東市 (オレンジビーチ) | 地区住民ほか、200 人 |
| 10 月 11 日 (日) | 南伊豆町 (弓ヶ浜海岸) | 南伊豆町長、静岡県副知事、地区住民ほか、300 人 |
| | 熱海市 (サンビーチ) | 熱海ビーチクラブ、50 人 |
| | 西伊豆町 (大浜海岸・安城岬) | 大漁企画、25 人 |
| | 伊豆市 (堀切区) | 地区住民、45 人 |
| 10 月 16 日 (金) | 沼津市 (びゅうお及び周辺) | 地区住民ほか、30 人 |
| 10 月 18 日 (日) | 伊豆の国市 (韮山反射炉) | 地区住民ほか、90 人 |
| 10 月 24 日 (土) | 西伊豆町 (黄金崎公園) | (一社) 下田青年会議所、20 人 |
| 10 月 25 日 (日) | 東伊豆町 (熱川海岸) | 東伊豆町長、地区住民ほか、110 人 |
| 10 月 30 日 (金) | 函南町 (火雷神社) | 地区住民ほか、10 人 |
| 実施箇所 計 15 箇所 (7 市 6 町)、参加人数 計 1,455 人以上 | | |

(2) 今後の予定

平成 27 年度事業は完了したが、平成 28 年度以降も美しい伊豆創造センター、各市町及び民間団体等が連携しつつ、自主的な取組として継続的に実施していくことを目指し、今後開催する専門部会において、統一実施日等の検討を行う。



河津町
今井浜海岸
(9 月 16 日)



南伊豆町
弓ヶ浜
(10 月 11 日))



2 伊豆半島 食の祭典

(1) 実施状況 (平成 27 年 9 月 6 日～平成 28 年 3 月 27 日)

| 開催日 (予定) | イベント名称 (開催場所) | 主催・規模等 |
|--------------------------|---|--|
| 9月6日 (日) | 美しい伊豆創造センター設立記念フォーラム物産展 (函南町：函南町文化センター) | 美しい伊豆創造センター 出店数 15、来場者 500 人 |
| 9月12日 (土) | IZU 食彩トレイドフェア 2015 (伊豆の国市：アクシスカつらぎ) | IZU 食彩トレイドフェア実行委員会 出店数 57、来場者 2,351 人 |
| 10月17日 (土) ～12月6日 (日) | 伊豆道の駅スタンプラリー (伊豆道の駅 7箇所) | 伊豆道の駅ネットワーク協議会 応募数 355 (11/16 現在) |
| 11月1日 (日) | 伊豆半島 食の祭典 in 天城越え (伊豆市) | 美しい伊豆創造センター 出店数 27、来場者 2,800 人 |
| 11月8日 (日) | 伊豆半島 食の祭典 in 開国下田みなと (下田市) | 下田商工会議所 出店数 30、来場者 2,000 人 |
| 11月22日 (日) | ONE de IZU (沼津市：NEOPASA 駿河湾沼津) | (一社) 下田青年会議所 出店数 12、来場者 730 人(店舗での購入者をカウント) |
| 12月6日 (日) | 伊豆半島 食の祭典 in 下賀茂温泉湯の花 (南伊豆町) | 美しい伊豆創造センター 出店数 20、来場者 704 人 |
| 1月11日 (月・祝) | 伊豆半島 食の祭典 in 伊東マリンタウン (伊東市) ※ 以降は軽トラ市を併せて実施 | 美しい伊豆創造センター |
| 2月21日 (日) | 伊豆半島 食の祭典 in くるら戸田 (沼津市) | |
| 3月6日 (日) | 伊豆半島 食の祭典 in 花の三聖苑伊豆松崎 (松崎町) | |
| 3月27日 (日) | 伊豆半島 食の祭典 in 伊豆のへそ (伊豆の国市) | |

○11月1日「伊豆半島 食の祭典 in 天城越え」の様子



○12月6日「伊豆半島 食の祭典 in 下賀茂温泉湯の花」の様子

